

令和5年7月号

少年センターだより



発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
FAX (0957) 62-8716

もうすぐ夏休みです・・・その前に充実した7月を！

7月に入りました。子供たちが楽しみにしている夏休みまでもう少しです。

楽しく充実した夏休みにするためには、夏休み前の7月の過ごし方が大事になります。まずは、学習面・生活面において1学期のまとめをしっかりとやること、そして、どんな夏休みにしたいか、家族で話し合い計画を立てることが大切になります。

保護者、地域の皆様におかれましては、今後とも子供たちの健やかな成長の見守りをよろしくお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症については、5月8日から「5類感染症」へ移行となりました。マスク着用をはじめとする感染対策については、個人の判断に委ねることが基本とされています。夏が近づき、感染状況も増加傾向にあります。時と場に応じた対応を取りながら、子供たちには、楽しく充実した夏休みを過ごしてほしいと思います。

心豊かでたくましく生きる島原っ子をはぐくむための 「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」



— 子供に 愛と想いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って —

□「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。広報「しまばら」にも5月号から掲載され始めました。みんなで力を合わせ、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」を育てていきましょう。

楽しく、充実した夏休み生活にするために、「**家庭・地域の役割**」について紹介します。

1 家族の団らん・きずな「家族の会話・ふれあいを大切に」

会話は家族の基本です。子供の話をよく聴き、心が通い合う家庭の雰囲気をつくりましょう。

2 家族の役割分担「家族一人ひとりが役割を持って」

家族が共に働く中で、責任感・自立心・協調性などが育ちます。子供に役割を持たせましょう。

3 地域全体で子育て「地域の行事には子供と一緒に」

子供は地域の宝であり未来です。大人みんなが、子供たちに声をかけ、見守り、育てましょう。

□7月は「**青少年の非行・被害防止全国強調月間**」です。

最重点課題「インターネット利用における子供の犯罪被害等の防止」

スマートフォンの普及に伴い、SNS上で知り合った相手にだまされるなどして、児童が自分の裸体画像を送られる被害等が発生しています。被害防止のためには、フィルタリング、ペアレンタルコントロールの普及に努めることが大事になります。（※ペアレンタルコントロールとは、フィルタリングの利用や親子のルールづくり等により、子供の発達段階に応じてインターネット利用を保護者が適切に管理することです。）

夏休みは子供が自由に使う時間が増えます。この機会に改めて各家庭でスマートフォンやゲーム等の不適切な利用によるリスク等について話し合い、正しい生活習慣づくりや正しく利用するための家庭内ルールをつくりましょう。

■ メディアとの付き合い方 （「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」掲載）

『使い方はルールを決めて』

テレビ・スマホ・ゲーム機などの長時間の使用は、子供の成長に良くない影響があります。家庭でルールをつくりましょう。



□ 島原市少年センター少年補導委員協議会役員



5月16日(火)、令和5年度第1回島原市少年センター少年補導委員会を開催しました。地区補導委員・小中学校補導委員・高等学校補導委員・青年会議所補導委員等39名が出席し、委嘱状交付を無事終了することができました。また、島原警察署生活安全課開憲次課長に「防犯について」講話をいただき、補導委員としての使命を改めて自覚しました。新補導委員さんは、その後、「補導委員の心得」(DVD)を視聴し、研修を深めることができました。ありがとうございます。また、令和5年度の役員さんが選出されましたのでお知らせいたします。補導委員の皆様の中心となって、ご尽力いただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会 長：上田すす子(白山)
副会長：内田 守文(高校)

副会長：林田 正剛(杉谷)
会 計：入江 靖宏(森岳)

副会長：山口 正二(三会)
監 査：田中 邦浩(大三東)

■「第1回 立入調査」実施

□7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

少年センターでは、少年補導委員や関係機関と連携して、書店・カラオケボックス・コンビニ・携帯電話販売店等への立入調査を行い、子供に有害な環境を与えないよう協力を求めます。

各ご家庭でも、夏休み前のこの機会に、子供との会話の時間をつくってみてはいかがでしょうか。親子の何気ないコミュニケーションが、非行から我が子を守る大切な手段となります。

- 実施日時 7月10日(月) 午後3時～4時30分
- 実施場所 市内関係店舗(班に分かれて実施)
- 参 加 者 少年センター職員・中学校補導委員(一中・二中・三中・三会中・有明中)
高等学校等補導委員(島高・島工・島商・島農・中央・青年会議所)

◇ 令和5年 夏の交通安全週間 ◇

夏休み前は何かと落ち着かず、飛び出し等による子供の事故が心配されます。まずは、子供一人一人が自分の命は自分で守れるよう、安全確認の習慣を身につけさせましょう。そして、保護者や地域の皆様に協力し、子供たちを交通事故から守っていきましょう。

- 実施期間 7月14日(金)～7月20日(木)
- 県年間スローガン 「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」
- 重 点 ●子供を始めとする歩行者の安全確保 ●飲酒運転の根絶
●自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島 原 市 少 年 セ ン タ ー

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』
フリーダイヤル 0120-62-7232

月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

FAX:(24時間受付)(0957)62-8716

「どうしたらいいんだろう?」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」
毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

